

令和7年度第3回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会 会議録

1 開催日時 令和7年10月17日（金） 午後2時00分から午後3時45分まで

2 開催場所 川崎市地方卸売市場南部市場管理事務所棟3階 第1、第2会議室

3 出席者

(委員)

池田 真志（拓殖大学商学部 教授）

渡辺 達朗（専修大学商学部 教授）

観山 恵理子（東京農工大学大学院農学研究院 講師）

佐藤 彰（川崎丸魚株式会社 代表取締役社長）

柴崎 洋祐（川崎花卉園芸株式会社 代表取締役）

大築 収（川崎青果仲卸組合 組合長）【欠席】

松本 吉広（川崎市地方卸売南部市場商業協同組合 副理事長）

中山 敏夫（セレサ川崎農業協同組合 常務理事）

石川 美由紀（川崎市地域女性連絡協議会 幸地区長・環境消費部長）【欠席】

(市職員)

松川 哲司（経済労働局担当理事・中央卸売市場北部市場長）

内山 昌幸（経済労働局中央卸売市場北部市場担当課長〔南部市場調整〕）

山根 崇友紀（経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長）

齊藤 憲悟（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長）

4 議事

（1）川崎市卸売市場経営プランの総括と次期プランの基本的な考え方について

5 その他

報道関係者 なし

傍聴人 0名

公開有無 公開

6 審議結果（要約）

司会：山根課長

【開会】

(午後 2 時 00 分)

資料確認、会議成立確認（委員総数 9 名中 7 名出席）

会議公開（傍聴及び議事録による）及び議事録作成方式（要約による）を確認

松川北部市場長による挨拶

【会長及び副会長の紹介】

会長挨拶

【議事】

池田会長 「（1）川崎市地方卸売市場業務条例の改正に向けた対応について」、市から説明を。

山根課長 それでは資料に沿って説明する。本条例の改正のポイントは大きく 2 つあり、1 つ目は卸売市場法の改正に係る内容、南部市場指定管理者の収益の一部を本市へ還元できるようにする改正に係る内容である。それでは、1 つ目の卸売市場法の改正に係る点について、齊藤から説明する。

齊藤課長 (資料 1 1 ページ目を説明)

山根課長 続いて、2 つ目の南部市場指定管理者の収益の一部を本市へ還元できるようにする改正に係る点について説明する。

(資料 1 2 ページ目を説明)

また、資料にはないが、今回の条例改正にあたりパブリックコメントを 8 月 29 日から 9 月 29 日まで実施した。この結果については 11 月中に市のホームページなどで公表するものとしている。

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

観山委員 コスト指標については、認定指標等作成団体という外部の団体が作成したものを作成団体とすることか。

齊藤課長 そういうこととなるが、まだ詳細が決まっていない。現在聞いているところでは、流通事業者や食品事業者などの構成団体が作成団体となるか、若しくは事業者の一つが単体で作成団体となるのか未定であるが、その団体が国の認定を受けてコスト

指標を決めてホームページ等に掲載し、それを市場の開設者がリンクを貼って消費者や関係事業者等に情報提供を図るものとなる。

観山委員 コスト指標を公表するにあたり、主に生産者などの売り手側から、需給バランスが崩れて荷が入らなくなったときに本来は値が上がるはずだが、「コストがこれくらいだからそれでは高すぎる」と言って値切られてしまうのではないかという懸念を受けたことがあり、そういった需給バランスによる指標の提示というものはどのように行われるのか。

齊藤課長 指標価格がどうなるのかは分からぬが、市場価格は需給バランスや仕入れの状況、品質評価などで当事者同士が協議の上で決めるという市場の大原則は変わらないものと思われる。コスト指標については、例えば卸売業者が仲卸業者に取引条件の協議を申し入れる際に、費用を考慮する理由を示して説明しなければならないという努力義務が設定されることとなっており、その理由の資料の一つとしてコスト指標が用いられることになるイメージである。ただ、コスト指標がどういうものになるかまだ示されていないため、詳細を御説明できない段階である。

松川市場長 いま観山委員がお話しされた懸念と我々が内部で議論して意識していることは同じであるが、お答えとしては、国がどういうかたちにしようとしているのか詳細は不明だということとなる。我々としては卸売市場を運営し、場内事業者に立脚している立場であるが、今回の法改正によって目指しているものはおそらく農業や漁業などの生産者の持続可能性を維持するため、産地側に負担をかけないように再生産価格で取引を行うようとするものだと理解している。そのコスト指標が、仮に全国統一で再生産価格が示された場合、消費地側としてはそこに物流コストもかかることとなるが、その価格が再生産価格と比べて高いので不適切だと判断されると、それでは誰がその費用を補てんするのかということになってしまふ。その指標の出し方は慎重にしなければならないだろうと我々も感じているが、おそらく国もその辺りが難しいと思っているようで、具体的な話がなかなか下りてこないというところが現状である。

池田会長 他に御意見がないようであれば次の議題に移る。
「(2) 次期川崎市卸売市場経営プラン（案）について」、市から説明を。

内山課長 (資料2を説明)

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

観山委員 新たな取引先開拓のための商談会実施について、その広報はどのようにするのか。

齊藤課長 本日実施した商談会については、広報は市のホームページで行ったほか、経済労働

局で市内の商店街や飲食店の支援をしている部署がメーリングリストを持っているので、そこから200店舗程度に案内した。あとは商工会議所のメールマガジンや日本政策金融公庫のホームページで掲載していただいたほか、食品衛生検査所のアンケートで興味を持っていただいた団体に対しての広報も行った。

池田会長 川崎幸市場のホームページやXでも掲載していたと思うが。

齊藤課長 それらでも周知を行った。

松本委員 品質管理の強化について計画に入っている点について、冷蔵庫や冷凍庫は場内事業者が自前で用意するような話も聞いているが、HACCPや低温管理を推し進めていく中で、特に小規模の事業者は冷蔵・冷凍設備の設置や維持管理の負担は大変である。BCPを策定していない事業者も多い中で、持続性を持って市場運営していくためには、きちんと市で管理された設備が必要なのではないかと思うが、市としてはどのように考えているのか。

内山課長 場内事業者からは冷蔵庫が足りないという意見は伺っており、産地側としても冷蔵・冷凍機能がない市場には出荷しないというような話も聞いているので、そういった機能の強化は重要であると思っている。今後新しい施設を建て替えるとして、市がどこまで整備し、どこから場内事業者にお願いするかは大事な論点となる。仮に川崎市が冷蔵庫を整備すると、その使用料として場内事業者にはね返る部分もある。今後、基本構想や基本計画を作る中で、整理して決定したい。

松本委員 他の市場との競争に負けないというところもあるので、整備を進めていただきたいと思う。

松川市場長 今のお話は重要なところで、この先再整備をするとなったときには、現状と将来の状況を見据えての議論になる。先行している北部市場の機能更新では、元々出資法人が冷蔵庫を管理しているが、稼働率が低くなってしまっている。その要因としては、主に水産物部の、自前では冷蔵・冷凍設備を整備できない仲卸業者が使用しているわけであるが、自分たちで整備できる規模の大きな事業者はその方が安いし使い勝手もよいので、そういったところが自前の冷蔵設備を増やし、その結果として共用の冷蔵・冷凍設備は使われなくなってきたことがある。例えばマグロなどはかなり低温で保管するわけだが、他の用途で冷蔵設備を使いたい事業者からすればそんなに電気代の高いところをわざわざ借りたりはしないので、代替の物で何を置くかはなかなか難しい。市場の中で埋まらないのであれば外部に貸すという方法もあるが、そうすると場内事業者は使いたい時に使えないということとなり、使いたい人が使い勝手が良いように使うためには、誰がその費用負担をするのかという話になる。共用で作った場合にかえってお荷物となってしまうのか、それとも共用の冷蔵庫があることを前提に経営が成り立っているのか、その辺りはかなり考えて

おかないと、見込みどおりにいかないことにもなり兼ねない。ただ、基本的な考え方として、行政でやるべきではないという考え方ではない。必要なものは行政で造るべきと考えているが、何が必要なものかは、収支も含めてきちんと考えておかなければならぬ問題だと認識している。

池田会長 続いて私からも確認したい。2ページ目の「(4) 課題整理（考え方）」について、②以降は取り組むべき課題が書かれていることに対して、①は実際に起きている課題が書かれており、書き方が異なるように感じるが、いかがか。

内山課長 御指摘のとおりだと思うので、書き方については調整したい。

池田会長 もう一点、5ページ目に記載されている「地域の賑わい」とは、具体的にはどのようなことをイメージして書かれているのか。イベントを実施して盛り上がることを地域の賑わいとしているのか、あるいは市場から地域に出て行ってそこを賑わわせることなのか。

内山課長 一つはイベント開催などで市民などに集まってもらって賑わいを創出するという観点、もう一つは、消防の操法訓練などの会場として南部市場が使われていることなどもあり、地域に使ってもらって地域に貢献することも賑わいだと考えている。市場の活性化につながるようなものであれば町内会などにも利用してもらって、イベントを開催するようなこともイメージにある。イベントだけではなく、もう少し広い意味で市場を使ってもらって、地域のためになるような市場としていきたいという意味で賑わいづくりと記載している。

松川市場長 「(3) 南部市場の今後の主な方針」における②のivについては今の説明のとおりであるが、「①取り組みの方向性」について言えば、地域の多様な食の需要に柔軟に応えると書いているので、アウトリーチに近いことをイメージしている。北部市場が広域的な流通拠点として、全国的な食品流通網の中で、東京に入る手前の場所として物を集めて、首都圏に供給するようなハブ機能を目指すことに対して、南部市場は立地特性を活かした食を通じたまちづくりに貢献するものと捉えている。例えば、川崎市の学校給食がおいしいだとか、市の福祉施設では入所者が食を楽しめるようになっているだとか、その理由を紐解いたときに、川崎には市場があるからだとなるような、そういうものを目指しているイメージである。全体として言うと、南部市場が食や花といった生活のうるおいを与えるような、まちづくりに貢献する場所とする。イベントを開催するにしても、魚のさばき方教室を通じて家庭でも親子で料理を作るとか、「市場のあるまち、川崎では」という語り口調ができるような市場を目指すということを、南部市場のコンセプトとして設定しているので、そういうことが含まれているという認識である。

池田会長 説明は納得した。その辺りの意図が資料から読み取りづらいように感じるので、今

説明されたようなことを分かりやすく書いてもらえば、南部市場の役割やここにある意義なども伝わってよいかと思う。

渡辺副会長 今の市場長のお話は、本日実施された商談会のように、地域の飲食店の方を呼んで南部市場の食材を使ってもらうことで地域の経済活動が賑い、市民の生活もうるおう、その拠点に南部市場があることを目指すイメージと捉えた。それを踏まえて改めて資料の当該部分を読むと、前段は「地域の賑わいにも貢献する地域密着型食品流通拠点を目指す考え方方が適切と考える。」と結んでいるが、後段は施設の老朽化だったり動線の交錯の解消だったりと施設内部の話に留まっていて、そうするとやはり前段も内側の話をしているのかなという印象を持つので、ここはアウトリーチの部分と施設内部の改善の部分の両方含めて市場全体の方向ということを念頭に書き方を工夫した方が良いと思う。

また、同じページの下段の枠囲みの部分で、「本市が建替えによる整備の有効性、北部市場と併せた事業実現性が確認できた場合には『基本構想』を具現化」との記載となっていて、「できそなならやる」というようなこれまでの議論から後退した書き方であるとの印象を受けるが、資料としてこのような書き方をしているだけで市の考え方は変わっていないということでおよいのか。

内山課長 昨今の工事費等の高騰もあり、北部市場が機能更新を行う中で南部市場も同時に進めていくのかという懸念が示されていて、特に収支の部分での精緻な検証を行う必要があると認識している。所管としての思いは変わっておらず、南部市場の老朽化の課題も差し迫っていて早急な対応が必要だと思っているが、例えば建替えにより市場使用料が5倍だとか6倍だとかになるようでは場内事業者も経営できないだろうし、その辺りは慎重に確認しながら次のステップに進めていきたいということで、資料のような書き方となっている。

渡辺副会長 所管としての思いは変わっていないとのことで承知した。

柴崎委員 卸売業者としての立場から確認したいが、南部市場は地域密着、北部市場はハブ機能を目指すとなったときに、両市場で取扱数量を上げていくうえでの住み分けを市としてはどう考えているのか。地域密着で賑わわせたいとなると、卸売業者としての出番はあまりないように思う。どちらかと言えば仲卸業者や関連事業者が活躍するのが南部市場で、北部市場はハブ機能として大量輸送で動かす、というようなイメージを持ったのだが、それで合っているか。

内山課長 そうは考えていない。南部青果の川口社長からも同じようなお話があったが、南部市場は地域からの思いもあって、地域の飲食店や住民の方にももっと利用していただきたい、楽しんでいただきたいということで、地域の賑わいにも貢献する市場ということを今回の目指すべき姿でも特出ししている。そうは言っても、市場や場内事業者の経営的には、一般消費者を相手にしているだけでは立ち行かないと思って

いる。量販店への対応も重要だし、市外や県外との取引も必要だと認識していて、それらの対応を否定しているものではない。南部市場としては、キャッチフレーズ的に地域密着型と書いてはいるが、北部市場同様に広域的な販売もあってしかるべきと思っているので、決して地域だけに特化した市場を目指しているわけではないことをお伝えする。

柴崎委員 そうなると、機能と立地の問題が出てくる。卸売業者とすると、現状トラック物流しかない中で、このままでは今後は困ってくるだろうということが明確に出てきている。例えば、花きはモーダルシフトに移行しており、これまで飛行機が8割で船が2割というところだったが、今年辺りからは船が8割で飛行機が2割というかたちになりつつある。川崎市はとても良い立地にあり、港湾も空港も近く、市内には貨物駅も何駅かある中で、モーダルシフトを活用していくという話が残念ながら経営プランの中には入っていない。その辺りを盛り込んだ方が、対外的にも説明しやすくなるのではないか。南部市場も元々は貨物の引き込み線が敷かれていたという話も聞いていて、そういう物流の拠点としての市場という話が経営プランの中にも入っていれば、産地に対しても、川崎市はしっかりと考えているからもっと物流拠点として使ってほしいというよう話もしやすくなる。地域を賑わわせるということは地域にとっては良いだろうが、卸売業者の立場からすると、それでは産地は乗ってこない、ということになる。

内山課長 南部市場も地域のためだけではないと思っているので、そこは改めて確認させていただく。モーダルシフトについては、国もそのように言っている話であり、経営プランで言えば戦略3で環境負荷の低減の推進ということを打ち出しているところでもある。どのように記載するかについては内部で検討したい。

佐藤委員 私も同様に、卸売業者としては地域密着という言葉に引っかかっていて、卸売業者としては物を集めなくとも良いようにみえる。先ほど内山課長が、今後取扱数量を増やすためには地域の一般消費者だけではなく量販店も重要と発言していたが、そのところもしっかりと対応していかなければならない。現状で川崎の市場は全て豊洲市場や横浜本場経由となっていて、直に水産物はほぼ入ってきていない。北部市場を広域拠点にということだが、現状で北部市場に直接持ってくるとなると、リスクが高まる。それと言うのも、北部市場は欲しい魚種やサイズを限定して入れている状況だが、豊洲市場では全て受け入れていて、小さいサイズの魚でも引き受けられるから豊洲市場には物が集まるということ。北部市場でハブをやるにはそこまでの物量を引き受けなければいけないということを理解したうえで説明されないと、言葉で言っていることと実態とがずれてしまう可能性があるので、その辺りはよく考えてもらいたい。

もう一点は、災害時の対応をどのように考えているのかについてである。市場機能と災害対応を共存させると記載されているが、市場機能がある以上、市場の中に市民を入れることはできないし、物流のトラックが行きかう中の共存はなかなか難

しいのではないかと思う。市場は常に物を動かさないといけない場所で、貯めておくところではない。市民が市場に来ても、流通している食べ物を食べることはできない。物資が市場に集まるという意味合いで災害時の対応と考えられているのか、どういう対応を想定しているのか教えていただきたい。

内山課長 南部市場は、今現在も災害時の物資の地域内輸送拠点の候補地の一つとされている。この場所に災害時の物資をストックしておくというわけではなく、国から送られてきた物資の一部を一時的にここに運んで、市内の小学校などの避難所に送るという役割である。災害が起ったときに市場機能を早期に回復させて通常どおり回せるようにすることは大事だが、一方で水や保存食などの物資を避難所に送り込む役割も担っているので、その両方が干渉せずにどちらの機能も果たせるような施設整備を考えていく必要があると思っている。

佐藤委員 そうするとこの資料の書き方は、災害対応力「強化」という表現がふさわしいのかどうかと思うが。

松川市場長 ここまでのお話について順に補足する。全て資料5ページ目の事柄だと認識している。
まず渡辺副会長から御指摘のあった点、南部市場の方針がこれまでよりトーンダウンしているのではとのことだが、これについては南部市場の機能更新というものに各所から懸念が示されていることが影響している。機能更新については北部市場が先行していて、落札したPFI事業者と契約を目指すというところまで来ている。実際にローリング工事が始まるとその費用を毎年支払うことになるが、市場の収入だけでは賄えないでのその分の差額を税金で補てんする必要があり、それが最大で年間10億円程度になる見込みである。そのタイミングと同時に南部市場も同じ方法で支払うとなると、例えば南部市場でも5億円の補てんとなれば併せて15億円が必要で、それはとても市の財政的に耐えられないということが議論の争点になっている。それを回避するためには、整備の時期をずらすか支出のタイミングをずらすかということなのだが、前者だと北部市場の整備が終わらないと南部市場の整備に取りかかれないことになってしまう。ゆえに、整備する時期は北部市場と同じとしてもその時に支出が出ないような手法とすれば、財政的にも無理のない話となるので、それであれば南北両市場を並行して整備をすればよいと認めてもらえるだろうと考えている。その手法についてサウンディング調査などを通じて事業者とやり取りしていて、それをはっきりさせることができればいいのではないかという条件が付いている状況を資料に記載しているので、このような書き方となっている。

続いて柴崎委員から言われた点については、まさにそのとおりなので、書き方は工夫させていただく。この5ページ目では（1）で南北両市場に共通する方針を書いて、それに続いて（2）で北部市場、（3）で南部市場ではこういうことを重視しようということを書いている意図であり、南北両市場が相容れないような姿を目指そうというつもりではない。卸売業者としては、当然全国から選ばれるような市場

にして荷を集められることが生業であり、それが市場のベースでもあるから、ベースとなるようなことは両市場の共通の方針として（1）に記載する。その上で、川崎市には2市場が必要だということをはっきりさせないと、南北両市場を同時に整備することにつなげられないし、南北で書き分けておかないと同じような機能なのであれば統合した方が良いのではないかという話にもなり兼ねない。どの市場もベースは同じで、それぞれの市場の狙いや売りは立地なり事業者なりで独自の色を付けていこうと意図したものであったが、それが偏った見方につながるということは感じたので、そこはうまく書き分けられるようにする。

また、佐藤委員から言われたことのうち、後段の災害対応の点について。まず、北部市場と南部市場では、災害が起きたときの使い方の位置づけが異なる。大規模災害時の物資輸送は国で定められていて、発災から1週間は、水やおむつなどの生活に必要な最低限の物資が国から自動的に送り込まれるプッシュ型支援が実施される。その物資の受取先は自治体がそれぞれ決めることとなっており、川崎市では北部市場が指定されている。プッシュ型支援を受けるには9,000m²程度必要とされていて、今はまとまっている場所がないのでバラバラに置いておくしかないが、機能更新後は一部の棟を災害時の物資受け入れ場所としてまとめて保管できるようにして、物資を受け入れつつも市場機能を止めないで良いように計画している。その受け取った物資を、次の段階として地域に撒くために一旦受け入れる拠点の一つとして、南部市場が候補地となっているが、受け入れた物資はすぐに避難所などに移送するので、市場機能は止めなくて良いことになっている。端的に言えば、送られてきた物資を一時的に受け入れられる場所を市場機能とは別に作ればよいということが、災害対応機能と市場機能の共存の答えになる。災害時であっても食料品の供給は止めてはいけないわけで、そのためには市場機能とは別の場所を用意する。例えば、建物の1階は市場機能で、2階から4階は平時は別の用途に使っていても災害時は物資の受け入れに使えるような計画を考えている。

柴崎委員のお話に戻るが、これまで南部市場は量販店対応を活用して取扱量が伸びてきていて、量販店対応を否定するようなことはないので、書き方は工夫する。その中で、荷が船便で届くのなら川崎港に一番近い立地特性を活かしてだと、そういったことも含められるようにしたい。

渡辺副会長 5ページ目については（1）の共通部分と、（2）（3）の南北それぞれの市場の部分についての書き分けがうまくできていないと感じるので、独自性を出せるような書き方をしてもらいたい。

池田会長 他に御意見がないようであれば次の議題に移る。
「（3）部会に属する臨時委員について」、市から説明を。

内山課長 （資料3を説明）

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

池田会長 ないようであればお諮りする。
市から提案のあったとおり、現在部会に属する臨時委員としている4名について、次期の任期についても引き続き部会に属する臨時委員として指名したいと思うが、御異議ないか。

(各委員、異議なし)

池田会長 御異議ないものと認める。それでは、4名の臨時委員については引き続き部会に属する臨時委員として指名するので、市はそのように手続きをされたい。
本日協議を予定している議事は以上だが、続いて市から報告事項があるとのことなので、「南部市場における指定管理者について」、説明を。

山根課長 南部市場の指定管理者については、議題（1）において令和8年度から次期の指定管理期間になると説明したとおりである。現在、次期の指定管理者の募集、選定の手続きを行っているところがあるので、経過報告する。
今回の指定管理者の募集にあたっては、次期の指定期間を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間と定め、市のホームページにおいて募集要項及び仕様書を公開し、本年8月25日から9月25日までの約1か月間募集を行った。
現在は選定の手続き中であり、今後議会に指定議案を上程し、議会の議決を経て指定管理者を決定することとなる。決定後に、審議会委員の皆様にはお知らせさせていただく。

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

池田会長 ないようであれば、報告事項はこれで終了とする。
最後に全体を通じて御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

池田会長 それでは、本日の議事を終了する。ここで進行を市にお返しする。

【閉会】

山根課長により閉会を宣言（午後3時45分）